

中津市公共下水道指定工事店申請に伴う必要書類一覧表

提出書類	様式等の内容
	指定工事店申請書 様式第1号
①	履歴書 代表者(法人登記をしていない場合)
	登記事項証明書及び定款 コピー不可(法人登記をしている場合)
②	工事経歴書 排水設備工事経歴書
③	住民票記載事項証明書 法人の場合は代表者(原本のみ)※記載事項証明書は住民票可
④	誓約書
⑤	責任技術者名簿
⑥	責任技術者証の写し 原本不要
⑦	所有機械器具調書
⑧	個人情報閲覧同意書 法人の場合は会社及び代表者
備考	

中津市公共下水道指定工事店指定要件チェックリスト

	大分県内に営業所を有している（第2条第1項第1号）
	排水設備工事責任技術者を1名以上専属雇用している（第2条第1項第2号） ※責任技術者名簿および責任技術者の証(写し)の提出が必要
	排水工事に必要な器具及び機械を常時保有している（第2条第1項第3号） ※所有機材調書の提出が必要
	<p>指定を受けようとする者(法人にあつてはその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準すると管理者が認める者をいう。))が次のいずれにも該当しない者である (第2条第1項第4号)</p> <p>ア 現に禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けている者又はその執行を猶予されている者 イ 精神上の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 ウ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 エ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者</p>
	市町村税並びに下水道受益者負担金及び下水道使用料(大分県内の市町村に係るものに限る。)を完納している（第2条第1項第5号）
	排水設備指定工事店の継続しての申請を却下された場合又は指定取消しを受けた場合は、受けた日から2年以上経過している（第2条第1項第6号）

中津市公共下水道排水設備指定工事店申請書

令和 年 月 日

中津市上下水道事業 中津市長 あて

住 所
商号又は名称
代 表 者

中津市公共下水道排水設備指定工事店規程第3条の規定に基づき、申請します。

商号又は名称		
法人番号		
所在地		
代表者	電話番号	
責任技術者	住所	
	氏名	電話番号
	登録番号	

※ 添付書類

- ① 代表者の履歴書(法人にあつては定款及び登記事項証明書)
- ② 工事経歴書
- ③ 住民票記載事項証明書
- ④ 誓約書(第2条第1項第4号に該当しないことを証する書類)
- ⑤ 責任技術者名簿
- ⑥ 責任技術者証の写し
- ⑦ 所有機械器具調書
- ⑧ 個人情報閲覧同意書

工 事 経 歴 書

年月日	工 事 件 名	契 約 金 額

上記の通り相違ありません。

年 月 日

商号又は名称

代 表 者

誓 約 書

公共下水道排水設備指定工事店申請者及びその役員は、中津市公共下水道排水設備指定工事店規程第2条第1項第4号アからエまでのいずれにも該当しない者であり、かつ、第2条に掲げるその他の要件を満たしていることを誓約します。

また、公共下水道排水設備指定工事店申請者が指定工事店の指定を取り消され、又は営業停止などにより営業ができなくなった場合においても、すでに受注した排水設備の施工について、当市が指定する指定工事店と連携し、その責務を果たすことを誓約します。

年 月 日

申 請 者 住 所
商号又は名称
代 表 者

中津市上下水道事業 中津市長 あて

個人情報閲覧の同意書

令和 年 月 日

中津市上下水道事業 中津市長 あて

申請者	住所又は 所在地
	(フリカゝナ)
	法人名
	代表者名
	法人代表者の 生年月日
	年 月 日
	電話番号
	— —

中津市公共下水道排水設備指定工事店の登録申請にあたり、当該申請に係る審査の担当課が、上記申請者の住民票を閲覧すること及び、中津市の賦課状況(項目・金額(納付状況)・申告の有無等)または申請状況の確認のため、担当課等に照会することに同意します。